

## 読書ノート

大内 伸哉 著

『労働の正義を考えよう』  
——労働法判例からみえるもの

根本 到

(大阪市立大学大学院法学研究科教授)

●おうち・しんや  
学研究科教授。  
神戸大学大学院法●有斐閣  
2012年5月刊  
A5・469頁・3570円  
(税込)

本書は『法学教室』に連載された「Live! Labor Law」に加筆、修正が加えられ、出版されたものである。本書の副題が「労働法判例からみえるもの」となっているように、判例を素材にした講義録が展開されているが、この数年多数公刊されてきた他の労働法の教科書や判例解説とは一線を画したものとなっている。基本的な法知識や情報としての判例を記述することよりも、25のテーマごとに判例をめぐる理論問題の解説が書かれているからだ。著者は、労働法の教科書やその類書をすでに多数公刊しているため、今回は、学生や司法試験受験生向けの基本書を作成することよりも、法理論や法学的議論の組み立て方に目を向けさせることに重点を置いたのであろう。後述するように本書に対しては批判的な評釈も公刊されており、評者もそれと同じ感想を抱いた点もあるが、実務に過度に偏重し過ぎるあまり、理論に目を向ける機会が極端に減りつつある労働法学において、一つのテーマを理論的にじっくりと考える素材を提供しようとした著者の意図は十分理解できる。講義録形式で、平易な文体をとりながら、教科書では論じられることの少ない問題を掘り下げて解説した点が本書の魅力となっているからである。とくに、「従属の代償——労働者性について考えよう（第6話）」「契約か法規か——就業規則について考えよう（第7話）」「自由か保護か——デロゲーションについて考えよう（第13話）」「組織強制の是非——ユニオン・ショップについて考えよう（第20話）」「集団の優越——労働協約の効力について考えよう（第21話）」などで執筆されていることは、著者がこれまで論文等で論じてきたものである

が、労働法学会で展開されてきた理論状況をわかりやすく紹介し、最先端の理論問題を論じた箇所ともなっている。

本書に対しては、すでに『書齋の窓（2012年9月。No.617）』に、辛辣な批判を述べた書評が掲載されたことが話題になっているが、その書評において真っ先に批判的となったのが書名である。自由を重んじる余り労働者に厳しい意見を述べることも少なくない著者に、「労働の正義」を語る資格が無いという批判である。たしかに、正義という語に反応し、新たな労働者保護理論を求めて本書を手にした人にとっては、「看板に偽りあり」とさえ感じた者もいるかもしれない。もっとも、本書の「はしがき」に記されているように、あえて正義の語を使った著者の意図は、法律の条文や判例を知ることよりも、労働法の理念、正義を問うことが重要であり、判例には正義の内容がダイレクトに問われているという思いによる。正義の語は、特定の価値観を示す概念とは位置づけられていないのである。ロースクールなど実務教育をしなければならない場面が増えたことの影響もあり、正義の観点の重要性を教える機会は大学等では減っており、こうした問題意識を共有する者は多いのではないかと感じる。ただし、「独善的な正義は、法学的ではない」とまで言うのであれば、もう少し多様な見解が学会内に存在することを意識して書いてくれたら良かったのに、と感じたのは評者だけではないだろう。

上記のように、本書については、著者の見解は一つの立場に過ぎないといった批判精神を持ちながら読むことが肝要であり、むしろそうした意識を持つ読者にとっては、労働法理論を自らの頭で主体的に考える格好の素材を提供している。本書をこのような観点から読み進めたとき、著者が重視する自由・自律といった価値をどう考えるかが最大のポイントになるだろう。この点、労働現場は従前と比べはるかに多様化してきたため、自由・自律は新しい労働法を展開する理念として重視される傾向にある。し

かし、古くから言われてきたことであるが、実態によっては、労働者を抑圧する企業側だけの自由にも転化する。著者はもちろん、こうした点を十分押さえたうえで議論を展開しようとしたと見受けられるが、法理論を労働現場にあてはめたときに生じる利点や問題点を想像させる箇所がもっとあってもよかつたのではないか。現代労働法の危機やチャンス  
の到来も、新しい労働法理論の出現も、その契機は、理念や理論よりも前に、労働現場そのものの中に存在するといっても過言ではないからである。